

## だっちゃんコイン利用規約

本だっちゃんコイン利用規約（以下「本規約」といいます。）は、佐渡市が発行し、一般社団法人佐渡観光交流機構（以下「当機構」といいます。）が運営・管理を受託するだっちゃんコインとスマートフォンアプリケーション「さどまる倶楽部」（以下「本アプリ」といい、株式会社ポケットチェンジが提供するスマートフォンアプリケーション「ポケペイ」等のプラットフォームとあわせて「本サービス」といいます。）の利用に関する条件について定めるものです。

### 第1条 （総則）

1. 利用者は、本規約の内容を十分に理解し、本規約に同意した上で、本規約の定めに従って、本マネー（有償発行）（以下に定義します。）を購入し、本サービスをご利用いただくものとします。利用者は、本サービスを利用することにより本規約に同意したものとみなされることに同意します。
2. 本規約は、日本語を正とします。本規約につき、参考のために他言語による翻訳文が作成された場合でも、あくまでも参考にとどまるものであり、日本語の原文の意味と多言語による翻訳文との意味が異なる場合、日本語の原文の意味が優先されます。
3. 当機構は、当機構の判断により、本規約を変更できるものとします。当機構が本規約を変更した場合には、当機構ウェブサイトや本アプリにおける表示等により、利用者に通知するものとします。利用者は、通知受領後に本サービスを利用した場合、又はアカウント削除の手続きをとらなかった場合には、本規約の変更に同意をしたとみなされるものとします。また、かかる変更のために、本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。

### 第2条 （定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ以下の意味を有するものとします。

- (1) 「アカウント」とは、本サービスにおいて利用者に割り当てられた固有のアカウントをいいます。
- (2) 「ID」とは、本サービスにおいて利用者を示すための固有のIDをいいます。
- (3) 「本マネー（有償発行）」とは、利用者が購買における代金の支払に使用したり、他の利用者に対して譲渡したりすることが可能な価値で、当機構が発行するだっちゃんコインをいいます。
- (4) 「本マネー（無償発行）」とは、利用者から対価を得ずに発行され、利用者が購買における代金の支払に使用することが可能な価値で、当機構が発行するだっちゃんコインをいいます。
- (5) 「本マネー」とは、本マネー（有償発行）及び本マネー（無償発行）を総称して又は文脈によりいずれか一方をいいます。
- (6) 「対象商品等」とは、当機構が提供する商品又はサービスをいいます。
- (7) 「残高」とは、利用者が保有する本マネーの合計をいいます。
- (8) 「ウォレット」とは、利用者が購入した本マネーを保有するウォレットをいいます。
- (9) 「発行日」とは、本マネーの価値が証票、電子機器その他の物に記載若しくは記録された日又は利用者に対し証票等、番号、記号その他の符号を交付若しくは付与された日のいずれか遅い日（同日を含みます。）をいいます。

### 第3条 （ユーザー登録及びアカウント情報）

1. ユーザー登録は利用者本人が行うこととし、名前、メールアドレス、電話番号など登録時に入力求められる項目に対して、正確な情報を入力することとします。なお、利用者が未成年の場合には、親権者など法定代理人の同意を得たうえで登録を行わなければなりません。登録が正常に完了されると、アカウントが割り当てられます。

2. 利用者1人につき、登録及び保有できるアカウントの数は1つのみです。利用者及びユーザー登録をされようとする方（以下、併せて「利用者等」といいます。）は、複数のユーザー登録を行うことができないものとします。
3. 当機構は、以下各号のいずれかに該当すると当機構が判断した場合、ユーザー登録の申請を承認しないことがあります。
  - (1) 本条第1項及び2項の利用者資格を満たしていない場合
  - (2) メールアドレス又は電話番号が既に他の利用者により登録されている場合
  - (3) 過去に本規約違反等により、当機構から本サービスの利用停止又は退会（以下「利用停止等」といいます。）の処分を受けている場合
  - (4) 登録内容に正確ではない情報、又は事実と異なる情報が含まれている場合
  - (5) 当機構の本サービスの運営・本サービスの提供又は他の利用者の利用の妨害、本サービスに支障をきたす行為を行った場合やそのおそれがあると弊社が判断した場合
  - (6) 暴力団、暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府又は外国政府が経済制裁の対象として指定する者（以下、上記の者を総称して「暴力団員等」といいます。）、暴力団員等の共生者、その他これらに準ずる者（以下、上記のすべてを総称して「反社会的勢力」といいます。）であると判明した場合、又は、反社会的勢力等が経営に実質的に関与している法人の役員、従業員である等反社会的勢力等と何らかの関係を有していると判明した場合
  - (7) その他当機構が当該利用者が本サービスを利用することが不相当であると判断する場合
4. 利用者等は、反社会的勢力等のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないこと、及び、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて弊社の信用を毀損し又は弊社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。
5. 利用者は、登録内容の変更がある場合は、直ちに更正しなければならず、常に利用者自身の正確な情報が登録されているよう、登録内容を管理及び修正する責任を負います。登録内容に変更があったにも関わらず、変更を行っていない場合、当機構は、登録内容の変更のないものとして取り扱うことができます。変更の届出があった場合でも、変更登録前に行われた取引や各種手続は、変更前の情報に依拠する場合があります。当機構が登録内容を変更しなかったために不利益が生じたとしても、当機構は何ら責任を負いません。
6. 利用者は本サービスにおいて入力したメールアドレス、パスワード、携帯電話番号、SMS認証の番号及びパスコード（以下「アカウント情報」といいます。）を自ら管理する責任を負います。利用者は、アカウント情報を第三者等に利用させたり、譲渡や売買、質入、貸与、賃貸したり、その他形態を問わず処分することはできません。
7. アカウント情報の管理不十分による情報の漏洩、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等による損害の責任は利用者が負うものとし、当機構は一切責任を負わないものとします。また、アカウント情報が不正に利用されたことにより当機構に損害が生じた場合、利用者は当該損害を賠償するものとします。
8. アカウント情報が第三者に漏えいした場合又はそのおそれがある場合、速やかに当機構まで連絡するものとします。また、その際に当機構の指示がある場合にはこれに従うものとします。

#### 第4条 (ユーザー登録の取消及び退会等)

1. 当機構は、利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合又は該当したと当機構が判断した場合、事前の通知なしに、ユーザー登録の取消、本サービスの全部もしくは一部へのアクセスの拒否・利用停止等、又は、利用者に関連するコンテンツや情報の全部もしくは一部の削除の措置をとることができるものとします。当機構は、その理由を説明する義務を負わないものとします。なお、当機構は、利用者が以下の各号のいずれにも該当しないことを確認するために、当機構が必要と判断する本人確認を行うことができ、確認が完了するまで本サービスの全部又は一部へのアクセスの拒否もしくは利用停止等の措置をとることができます。
  - (1) 法令又は本規約に違反した場合
  - (2) 不正行為があった場合
  - (3) 登録した情報が事実と異なる情報であると当機構が判断した場合
  - (4) 本規約上必要となる手続又は当機構への連絡を行わなかった場合
  - (5) 登録した情報が既存の登録と重複している場合
  - (6) 登録した携帯電話番号又はメールアドレスが不通になったことが判明した場合
  - (7) 利用者が債務超過、無資力、支払停止又は支払不能もしくは破産手続開始決定、民事再生手続開始決定その他これに類する倒産手続が開始された状態に陥った場合
  - (8) 他の利用者や第三者に不当に迷惑をかけた場合
  - (9) 第3条3項各号のいずれかに該当する場合
  - (10) 利用者が自ら又は第三者をして、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風評を流布し、偽計を用い又は威力を用いて、信用を毀損又は業務を妨害する行為をした場合
  - (11) その他当機構が利用者に相応しくないと判断した場合
2. 当機構は、本条の措置を受けた利用者に対し、将来にわたって当機構が提供するサービスの利用及びアクセスを禁止することができるものとします。
3. 当機構は、本条の措置の時点で当該利用者に支払われることとなっていた金銭等について、違法行為への関与が疑われる場合等、当機構の判断により、支払いを留保することができるものとします。
4. 利用者は、本サービスの退会を希望する場合当機構の定める方法で退会手続を行うものとします。但し、送金や支払の手続が未完のものがある場合は退会することができず、利用者は、一連の未完の取引を本規約に従って遅滞なく円滑に進め、完了させた後、当機構に問い合わせを行わなければなりません。
5. 当機構所定の手続を経て利用者が退会を希望する場合、又は本条第1項に基づき当機構が利用者のユーザー登録を取消した場合には、アカウントに保有する本マネーは消滅するものとします。

#### 第5条 (本マネーの発行・購入)

1. 利用者は、本マネー（有償発行）を、専用キオスク端末、専用決済デバイス、セルフレジ、精算機その他当機構所定の方法をもって購入することができます。1度に購入できる本マネー（有償発行）は10万コインを上限とします。
2. 本マネー（有償発行）の購入は、1円単位で行うことができます。外貨で購入する場合は、本サービス所定のレートで購入することができます。
3. 本マネーの残高の上限額（以下「上限額」といいます。）は、10万コインです。
4. 購入され又は付与された本マネーは、残高に記録されることをもって、発行されるものとします。

5. 本マネーの残高等は、株式会社ポケットチェンジが提供するスマートフォンアプリケーション「ポケペイ」においても確認することができます。ポケペイの利用に際しては、本規約の他、株式会社ポケットチェンジが定めるポケペイの利用規約に従う必要があります。
6. 本マネーの購入又は付与に関し QR コードの印字されたレシート等が発行された場合、当該レシート等の発行日（同日を含みます。）から7日以内に QR コードの読み取りがなされない場合、利用者は当該 QR コードに係る本マネーの発行を受けられないものとします。この場合であっても、当機構は当該 QR コードに係る対価の払戻しをいたしません。
7. 本マネーは、株式会社ポケットチェンジの運営する外貨電子マネー交換機「ポケットチェンジ」で購入することができます。「ポケットチェンジ」を使用して外貨で本マネーを購入する場合、当該取引には株式会社ポケットチェンジの定める利用規約 (<https://www.pocket-change.jp/ja/terms/>) が適用されます。

#### 第6条 （対象商品等の購入）

1. 利用者は、本マネーの残高の限度で、本アプリ上や当機構において、又はその他所定の方法をもって、本マネーを対象商品等の購入に利用することができます。但し、本マネー（無償発行）については対象商品等の購入にのみ利用することができます。
2. 利用者は、本マネーで対象商品等を購入する場合は、当機構所定の方法でマネーでの支払いを指定するものとします。利用者が、対象商品等の購入の際に、本マネーでの支払いを指定し、利用者がウォレットにおいて保有する残高から購入代金相当額が差し引かれることにより、当該代金の支払いがあったものとみなされます。なお、利用者が本マネー（有償発行）及び本マネー（無償発行）の双方を保有する場合には、本マネー（無償発行）が優先して使用されるものとします。

#### 第7条 （本マネーの譲渡）

1. 本マネー（有償発行）は、他の利用者に対して、第5条第1項に定める購入上限を限度に譲渡することができます。本マネー（無償発行）は譲渡をすることができません。
2. 本マネーの譲渡があった場合、譲渡人のアカウントから譲渡されたマネーが減少して記録されるものとします。
3. 当機構は、本マネーの譲渡人と譲受人との間の取引その他の法律関係について、当事者、代理人、仲立人等にはならず、その成立、有効性、履行等に関していかなる法的責任も負わないものとします。万一、本マネーの譲渡後に、かかる譲渡の原因となった反対債務の不履行又は不完全、譲受人の不法行為又は違法行為、その他の問題（以下、「問題等」といいます。）が生じた場合であっても、当機構は、法令等に基づき義務付けられる場合を除き、本マネーの返還等を行う義務を負わず、譲渡人と譲受人との間で解決していただくものとします。また、かかる問題等に当機構が対応したことにより当機構に損害が生じた場合、当該譲渡人及び譲受人は、当該損害を賠償するものとします。

#### 第8条 （本マネーの譲受）

1. 利用者は、他の利用者から、本マネー（有償発行）を譲り受けることができます。
2. 本マネーの譲渡があった場合、譲受人は、当該譲渡された本マネー相当額の本マネーの利用権を譲受人の権利として取得するものとし、他の何らの意思表示なくして自動的に譲り受けた本マネーをもって同額の本マネーを購入したものとみなし、当該本マネーが譲受人のアカウントに残高として追加して記録されます。

#### 第9条 (本マネーの残高の確認方法)

本マネーの残高は、本アプリにおいて、ID及びパスワードを入力することにより、ご確認いただくことができます。

#### 第10条 (個人情報の取扱い)

1. 当機構は、本規約のほか、本規約と一体として効力を有するプライバシーポリシーに従って個人情報及び利用者情報（以下「個人情報等」といいます。）を取り扱います。利用者情報とは、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）に規定される個人情報を除く、利用者を直接的又は間接的に識別できるすべての情報をいいます。
2. 利用者は、当機構が本条に基づき、具体的にどのように個人情報及びパーソナルデータを取り扱うかについては、プライバシーポリシーを確認するものとします。
3. 当機構は、以下の場合に利用者等から個人情報等を取得します。
  - (1) 端末操作を通じて利用者等が入力する場合
  - (2) 利用者等から直接又は書面等の媒体を通じて提供される場合
  - (3) 利用者等から本サービスの利用に伴って自動的に送信される場合
  - (4) 利用者等の同意を得た第三者から適法に提供を受ける場合
  - (5) その他前各号に類して適法に取得する場合
4. 当機構は、取得する個人情報等に関して、以下の各号に定める目的で利用することができるものとします。
  - (1) 本マネーの購入、譲渡及び利用（本マネーによる対象商品等の購入を含む。）その他本サービスを提供するため
  - (2) 本マネーを購入できる拠点における本マネーの購入その他必要な顧客対応のため
  - (3) 本サービスの運営管理のために本アプリの利用状況を把握・分析するため
  - (4) 本サービス運営に必要な事項の通知のため
  - (5) 本サービスの利用登録、本人確認及び不正利用の調査、検出、防止及び対応のため
  - (6) 品質管理及び利便性向上の為のアンケート調査及び分析のため
  - (7) 本サービスに対する問い合わせ対応の際の利用
  - (8) 運営に関する事柄についての連絡又は追加対応の際の利用
  - (9) システムの維持又は不具合の改善の際の利用
  - (10) 当機構からのメールマガジンその他の広告宣伝を送付するため
  - (11) 当機構及び提携会社のサービス、キャンペーン情報等を送付するため
  - (12) 前各号のほか、個人情報保護法によって許された目的のため
5. 当機構は、法令に基づく場合又は以下に定める場合を除き、事前に利用者の同意を得ることなく個人情報等を第三者に預託又は提供することはありません。
  - (1) 本サービスの提供に必要な場合
  - (2) 対象商品等の購入に必要な場合
  - (3) 本マネーを購入できる拠点における本マネーの購入その他顧客対応のために必要な場合
  - (4) 当機構が定めている期間内で、コンテンツ、利用履歴及びプロフィール情報を本サービス上において公開する場合
  - (5) 合併や、その他の事由による事業の承継に伴って事業を承継する者に対して個人情報を提供する場合
  - (6) 利用者間又は第三者とのトラブルを解決するために、当機構が開示を必要と判断した場合
  - (7) 本サービスの品質向上、新たなサービスの検討、調査、研究、分析のために利用する場合

6. 当機構は、利用者が本サービスに入力した個人情報等について、関連法規に従い、事実確認を行った上で、訂正、削除又は利用停止等の適切な措置を講じます。
7. 当機構は、本条に基づいて、個人情報等を適切に取り扱い、そのために社内規程及び組織を整備し、個人情報等を処理する情報システムの安全管理措置を行います。当機構が個人情報等の取扱いを第三者に委託する場合は、当機構が定める委託先選定基準を満たす者に委託し、委託先と契約を締結して委託先による業務を適切に管理します。また、第三者提供を行う場合、当機構は、当機構が定める安全管理基準を満たす第三者にのみ個人情報を提供します。

#### 第11条 （禁止事項）

当機構は、本サービスに関し、利用者及び第三者の、下記各号に該当すると当機構が判断する行為（以下「禁止事項」といいます。）を禁止します。禁止事項に該当する行為を行った利用者に関しては、本マネーの利用を停止し、又は本マネーを失効させることができますものとします。以下の禁止事項は、当機構により適宜追加修正される場合がありますので、利用者は、本サービスの利用にあたり、常に最新の内容を確認する義務を負うものとします。

- (1) 法律又は本規約等に反する行為
- (2) 不正な方法により本マネーを取得し、又は不正な方法で取得された本マネーであることを知って利用する行為
- (3) 本マネーを偽造又は変造する行為
- (4) 反社会的行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為
- (7) 宗教活動又は宗教団体への勧誘行為
- (8) なりすまし等、アカウントを偽る行為
- (9) 他の利用者のユーザー資格を利用して当機構のサービスを利用する行為
- (10) 無作為に各種申請を行う行為
- (11) 違反行為により利用停止された利用者が再度本サービスの利用登録をする行為
- (12) アカウントを第三者へ譲渡又は売却する行為
- (13) 1つのアカウントを複数人で利用する行為
- (14) 1人で複数のアカウントを保有する行為
- (15) リアルマネーコイントレード又はマネーロンダリングに該当する行為
- (16) 当機構が本サービスの運営上不適切と判断する行為
- (17) その他、当機構が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

#### 第12条 （払戻しの禁止）

利用者は、本マネーの残高を払戻し又は換金することはできません。ただし、当機構が経済情勢の変化、法令の改廃その他当機構の都合により本マネーの取扱いを全面的に廃止した場合には、利用者に対して当機構所定の方法により本マネーの残高の払戻しをいたします。

#### 第13条 （本マネーのご利用期間）

本マネー（有償発行）のご利用期間は、~~本マネーの発行日から~~6箇月とし、本マネー（無償発行）のご利用期間は発行のつど当機構が定めます。

ご利用期間を経過した本マネーは失効し、ご利用ができなくなりますのでご注意ください。この場合、本マネーの残高にかかわらず返金はしないものとします。なお、本マネーのご利用期間は本アプリでご確認いただくことができます。

#### 第14条 （非保証及び免責）

1. 当機構は、本サービスの内容・品質・水準、本サービスの安定的な提供、本サービスの利用に伴う結果等については、一切保証しません。
2. 本サービス提供において、利用者が行った不正確、不適切、不明瞭な内容、表現、行為等により、利用者及び第三者に対して損害が生じた場合、故意・過失の有無にかかわらず、当機構は、当該損害について責任を負わないものとします。
3. 当機構は、利用者等に対して、適宜利用者等の便宜となる情報提供やご案内を行うことがあります。その義務を負うものではありません。また、その情報提供やご案内の正確性や有用性を保証しません。
4. 本サービスに関連するコンテンツの中に、コンピュータウイルス等有害なものが含まれていないことに関しまして、保証しません。本サービスに関連するコンテンツの中に、コンピュータウイルス等有害なものが含まれていたことにより生じた損害について、当機構に故意・重過失がない限り、利用者及び第三者に対して当機構は責任を負わないものとします。
5. 利用者が利用した機器・通信回線・ソフトウェア等により利用者又は第三者に生じた損害に関しまして、当機構は責任を負わないものとします。
6. 本サービスへのアクセス不能、利用者のコンピュータやデバイスにおける障害、エラー、バグの発生等、及び、本サービスに関連するコンピュータ、システム、通信回線等の障害に関しまして、当機構は責任を負わないものとします。

#### 第15条 （知的財産権及びコンテンツ）

1. 本サービスを構成するすべての素材に関する権利は、当機構又は当該権利を有する第三者に帰属しています。利用者は、本サービスのすべての素材に関して、一切の権利を取得することはないものとし、権利者の許可なく、所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、コンテンツ素材に関する権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。本規約に基づく本サービスの利用の許諾は、本サービスに関する当機構又は当該権利を有する第三者の権利の使用許諾を意味するものではありません。
2. 当機構は、利用者が本サービスを利用して提示、投稿又は送信したコンテンツ、素材、投稿、チャットその他の情報（以下「投稿等」といいます。）については、原則として通信の秘密を保障するものとします。ただし、本サービスの健全な運営を行うことを目的として、問題のある投稿等の報告を受けた場合又はフィルタリングにより問題が発見された場合には、必要な範囲で自由に閲覧することができます。
3. 利用者等が本サービスに関連して発信又は掲載したコンテンツに関する一切の責任は、当該利用者等が負うものとし、当機構は、その内容、品質、正確性、信憑性、適法性、最新性、有用性等について、確認いたしません。また、当機構は、それらに関して、保証せず、責任を負わないものとします。
4. 利用者等は、他の利用者等が発信又は掲載するコンテンツに対して、その内容、品質、正確性、信憑性、適法性、最新性、有用性等を、利用者等ご自身で判断する必要があります。当機構は、利用者等及び第三者が当機構のコンテンツを利用することにより生じる損害について、責任を負わないものとします。
5. 当機構はコンテンツのバックアップを行う義務を負わないものとします。利用者は、コンテンツのバックアップが必要な場合には、自己の費用と責任でこれを行うものとします。
6. 当機構は、利用者が本規約に違反又は本規約に照らして不適切な行為を行ったと弊社が判断した場合、当該利用者が掲載したあらゆるコンテンツを、事前の通知なしに変更及び削除できるものとします。

#### 第16条 （本サービスの中断・終了及び変更）

1. 当機構は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく一時的に本サービスの全部又は一部を中断する事ができるものとします。その際、利用者に損害が発生した場合であっても、当機構は責任を負わないものとします。
  - (1) サーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生又はその他の理由により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (2) システム（サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む）の保守、点検、修理、変更を定期的に又は緊急に行う場合
  - (3) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (5) 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等その他不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (6) 法令又はこれに基づく措置により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (7) その他、運用上又は技術上弊社が本サービスの一時的な中断を必要と判断した場合
2. 当機構は、任意の理由により、利用者への事前通知をすることなく、いつでも本サービスの全部又は一部を終了及び変更できるものとします。当機構は、前項の本サービスの終了及び変更による損害について、当機構及び第三者に対して責任を負わないものとします。

#### 第17条 （損害賠償）

利用者が本規約に違反した場合、当該利用者が、当該違反により損害を受けた利用者及び第三者に対する損害賠償責任を含む、一切の責任を負うものとします。利用者がかかる違反行為を行ったことにより、当機構が損害を被った場合は、利用者は当該損害を賠償するものとします。

#### 第18条 （譲渡等の禁止）

利用者は、本規約上の地位又は権利義務について、第 7 条に定める当機構所定の方法による本マネー（有償発行）の譲渡の場合を除き、譲渡その他の処分、質入れその他の担保権を設定することはできません。

#### 第19条 （準拠法及び管轄）

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとし、本サービスに関する一切の紛争又は訴訟については、その内容に応じて佐渡簡易裁判所又は新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第20条 （問い合わせ窓口）

本サービスに関する問い合わせは、当機構ウェブサイトを参照いただくほか、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。

一般社団法人 佐渡観光交流機構  
マーケティング事業部  
新潟県佐渡市両津夷 384-11  
TEL:0259-23-5230 FAX:0259-23-5030  
メール：info@visitsado.com